

令和２年度第１回あま市男女共同参画審議会書面会議報告書

令和２年５月２９日

企画財政部人権推進課

会議の名称	令和２年度 第１回あま市男女共同参画審議会書面会議
開催日時	令和２年５月２９日（金）
書面会議開催の経緯について	令和２年５月２９日（金）に本庁舎で行う予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、書面会議での開催に変更
書面会議方法について	① 返信期限（６月５日）を定め、会議資料、意見書を全委員に送付する。 ② 事務局は各委員からの意見をまとめ、報告書を作成し、全委員へ報告を行う。あま市人権に関する市民意識調査の意見については、あま市人権施策推進審議会で審議を行う。
議 案	あま市男女共同参画審議会会長の選任について
議 題	１ あま市男女共同参画プラン令和元年度実施状況調査報告書について ２ あま市人権に関する市民意識調査について
会 議 資 料	資料１ あま市男女共同参画審議会規則 資料２ あま市男女共同参画プラン令和元年度実施状況調査報告書 資料３ あま市人権に関する市民意識調査
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍 聴 人 （公開した場合）	０名
委 員	井村 なを子 大角 佳生 近藤 純子 佐藤 理津子 杉本 正明 角田 香代子 服部 光雄 村上 千代子 山田 精二 吉田 栄美
事 務 局	企画財政部人権推進課（人権係）
委員からの意見の有無	あま市男女共同参画プラン令和元年度実施状況調査報告書 意見あり ８人（次の通り） 意見なし ２人 あま市人権に関する市民意識調査 意見あり ５人（次の通り） 意見なし ４人
議案について	男女共同参画審議委員全員の承認により、吉田 栄美委員を男女共同参画審議会会長に選出。

委員からの意見 及び質問回答	【男女共同参画プラン令和元年度実施状況調査報告書について】 ・男女共同参画を広義に解釈すれば、人権の中の男女共同参画であり、学校教育事体が男女共同参画、その他の事業自体が男女共同参画を含んでいるのかもしれないが、各課の事業の中で特に、男女共同参画に特化した事業を精査した上での実施状況調査を行うと、論点がはっきりしてくると思われる。 ・学校教育に関しては、狭義的だが混合名簿（性差に支障のない範囲での）の導入や男女共同参画に直結する課題が良いと思われる。 ・近年は、子ども 110 番の家があるが、高齢者の 110 番の家等があると思う（見守り、声掛けなど）。 ・講演会の日時が決定した時点から、広報に毎回掲載すれば、認知度が増し、参加者増加が期待できる。 ・各地区の掲示板に催事等の貼付は継続する。 ・愛知県男女共同参画人材育成セミナーへの受講候補者の推薦について、ぜひ公募してほしい。その中から適正な人を選んでいただきたい。 5 頁 ・1-1-③-8 男性の意識改革や家事参加に向けた取組について女性のための起業セミナーについて参加依頼は具体的にどのようにされたか。また、参加人数は予定通りであったか。 【回答】参加依頼については、広報、市公式ウェブサイトに掲載し募集した。参加人数については、家事参加型講座については、ほぼ募集定員の通りとなった。女性のための起業セミナーについては、全 3 回の開催のうち、第 3 回目のセミナー参加者が少なくなっている。継続して行う事業もあるため、開催回数等を検討するとともに、募集、周知をしっかりと行っていく。 6 頁 ・1-2-⑤-12 地域で子どもを育てる環境の整備について前年度の評価が A であったのに対し、C 評価となっている。なぜか。また、設置数の具体的な変化を表すことはできるか。設置数を増やすために行われている努力とはどのような方法か。 【回答】子ども 110 番の家は、3 年の登録期間があり直近の件数の推移は平成 25 年：155 件、平成 28 年：148 件、平成 31 年：148 件となっており、設置数が増加していないため、評価を下げている。教育委員会等の会議開催時に、登録の依頼を各小学校に依頼している。 13 頁 ・3-5-⑪-41 男女共同参画の推進を担う人材育成について男女共同参画人材育成セミナーの受講候補者はどのように選定しているか。
---------------------------	--

委員からの意見 及び質問回答	【回答】セミナー受講が3年に1度のため、市や地域の関係団体等から受講をお願いしている。 17頁 ・3-7-⑩-59 放課後児童対策の実施について 放課後子ども教室の甚目寺地区と七宝・美和地区との実施回数の格差について。 【回答】旧町で実施していた形態をあま市でも継続して実施しているため回数が異なっている。現在、放課後子ども教室のあり方研究会であま市のモデル地区として、伊福小学校、秋竹小学校で放課後子ども教室を新設し検討している。 18頁 ・3-7-⑪-65 男性が家庭・地域に参画しやすい環境づくりの推進について あま市における育児休暇取得率の変化は具体的な数字で表すことはできるか。 【回答】育児休暇取得率は、平成29年：男性0%、女性100%、平成30年：男性0%、女性100%、令和元年：男性16.7%、女性100%となっている。 20頁 ・3-8-⑫-72 働きやすい職場環境の整備について 巡回労働相談について、前年は相談件数が記載されているが今年には記載されていないので、判明しているのならば記入されると推移がわかると思います。 【回答】令和元年度における相談件数を調査し、報告書に件数を反映済。件数：0件 37頁 ・6-16-⑬-141 暴力防止に関する啓発・情報提供の推進について DVの相談チラシを作成し、女子トイレ等に配置した、とあるがどこのトイレに配置したのか。 【回答】[七宝地区]七宝公民館、七宝保健センター、七宝福祉センター、高齢者生きがいセンター [美和地区]本庁舎、美和公民館、美和保健センター [甚目寺地区]甚目寺庁舎、甚目寺保健センター、甚目寺公民館、甚目寺体育館 【男女共同参画に関する市民意識調査票について】 ・アンケートの分量がとても多いので、人権の意識調査とは、別の日、別の人に実施してもらいたい。 ・意識調査の対象者20歳以上を18歳以上に検討してみたら。 ・平成27年度から、意識がどの程度変化しているか興味がある。アンケートの結果が第2次プランに反映されることを期待する。
-------------------	---

委員からの意見 及び質問回答	・20 歳以上の市民から 3,000 人無作為選択とあるが、「小・中・高校生の人権に関する意識調査の統計を取るのも面白いのでは。成人より意識が高く、幅広い意見が分かるだけでも新発見ではないか。 ・あま市男女共同参画会議に毎回参加しているが、男女とも積極的に貴重な意見が拝聴できた。 3 頁 問 2 2～4. 「…をあらためる」⇒「…を変える」にしたほうがよいのでは。 4 頁 問 3 3. 4. 「まちがった考えと思う」⇒「そうは思わない」 (押しつけていて、誘導的な感じがする) 5 頁～6 頁 問 6, 7, 8, 9 のねらいは。 【回答】関連する設問に対し、問 6～9 にて判明した属性における分析を行っている。 7 頁 問10, 15 10. テレワークより、在宅勤務のままの方がわかりやすいのでは。
---------------------------	---